

学校統廃合

問 市長の見解は

答 学校は知・徳・体のバランスのとれた質の高い教育を提供し、安心して子どもを託すことのできる場であることが求められており、当市でも将来展望に立って、これまで以上に効果的な教育を大局的、総合的に検討していかなければならないという大きな命題があります。

市内の小学校28校のうち15校が複式学級で、6校が20人以下の児童数であり、予測では平成30年には20校が複式学級をとらざるを得ず、13校が20人以下の児童数となる見込みです。

子どもたちの教育効果を高めるためには、この複式学級を解消して、お互いに競い合いながら学習を高め合うことも大切で、同級生や上級生、下級生との触れ合いも大切になってくると思います。これらにより、豊かで健やかな心が成長し、多様なものの見方、考え方が自然と身についていくのではないかと考えています。

このような状況から、子どもたちの将来のために学校統廃合がどうあるべきかということを慎重に検討する時期に来ており、各地域の歴史と伝統、又将来の子どもへの展望に基づき、現実から目をそらさず時間をかけて検討していきたいと考えています。

問 教育委員会と学校統廃合検討委員会の役割は

答 検討委員会は今後の学校統廃合のあり方について必要な事項を調査、検討するものであり、検討結果の最終判断は教育委員会が行います。学校統廃合を行うべきということについては、検討委員会の審議の中で合意のもとで進めており、統廃合ありきで審議しているものでも教育委員会主導で進めているものでもありません。

また、教育委員会としては、何よりも子どもたちによりよい教育環境を整えていくことを先決問題として取り組んでおり、すべてのことを検討委員会にゆだねているというわけではなく、今後さまざまな意見などを聞きながら、検討委員会と

よりよい教育環境づくりを目指して子ども交流会（喜多瀬小学校）



ともに協議、検討しながら当市の教育のあり方を集約していきたいと考えています。

なお、今後できるだけPTAや地域の皆さんの御意見などを委員が聞いた上で、内容に盛り込む方がいいのではないかとということから、来年3月を目途に取りまとめられる予定となっております。

図書館建設事業

問 図書館建設により財政運営に支障は出ないのか

答 市公債費負担適正化計画では、図書館建設事

業等による合併特例債の起債発行管理をはじめ、今後見込まれる各種起債のうち各年度の発行額をどの程度にしていけば、平成24年度に計画目標値の18%を切る事ができるかを想定して策定しています。

大変厳しい財政運営は続きますが、財政環境の変化に適切に対応して、公債費負担適正化計画を見直しながら目標が達成できるように適切な起債発行管理に努めていきます。

問 図書館用地取得の経緯は

答 建設予定地の3,362・84平方メートルのうち、約3分の1程度の909・75平方メートルは土地区画整理事業完了後に大洲市土地開発公社が取得した保留地の一部であり、残りの2,453・09平方メートルは、合併により市民会館へ仮移転することとした教育事務所等を当該地へ移転させる計画を策定し、その建設用地として土地開発公社に先行取得を依頼したのですが、合併後に行なった市民アンケートの結果や、現図書館の老朽化

の状態などを考慮した結果、図書館を優先すべきと判断しました。

このような経過から、当該地を図書館建設候補地の一つとして、図書館建設検討委員会で検討した結果、東若宮用地が新しい図書館の建設地として最適であるとの答申を受けたことから、当該用地を新図書館建設地に決定し、6月議会で図書館建設事業についての土地購入費等の議決を受け、8月14日付で大洲市土地開発公社と土地売買に関する契約を締結し、同月28日に土地購入費2億7,509万4,300円の支払いを完了したものです。

